

愛媛県立高等学校における「通級による指導」の実施について 〔よくある御質問〕

R 8 . 8 . 4

Q 1 「通級による指導」とはどのようなものですか。

A 1 通常の学級に在籍し、大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について、障がいに応じた特別の指導を特別な場（通級指導教室）で受ける指導形態のことです。

実施形態として、生徒が在籍する学校において指導を受ける「自校通級」、他の学校に通級し、指導を受ける「他校通級」、通級による指導の担当教員が該当する生徒のいる学校に赴き、指導を行う「巡回指導」があります。

土居高校、新居浜商業高校、西条農業高校、今治南高校、東温高校、長浜高校、北宇和高校及び北宇和高校三間分校では、「自校通級」を行います。

Q 2 高校における「通級による指導」は、どの学校で受けることができますか。

A 2 平成 30 年度から新居浜商業高校、令和元年度から長浜高校、令和 2 年度から北宇和高校三間分校、令和 6 年度から東温高校、令和 7 年度から土居高校、西条農業高校、北宇和高校、令和 8 年度から今治南高校で実施しています。

令和 9 年度からは宇和高校でも実施することとなっています。

Q 3 実施 8 校における「通級による指導」の対象となる障がい種は何ですか。

A 3 本県の中学校で通級による指導を受けている生徒のほとんどが発達障がいを対象とした障がい種の教室で学んでいることから、8 校では、発達障がいを対象として実施しています。また令和 9 年度に実施する宇和高校も発達障がいを対象として実施します。

Q 4 「通級による指導」では、どのような学習をするのですか。

A 4 自立と社会参加を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導（特別支援学校の自立活動に相当する内容）を行います。

内容としては、特別支援学校学習指導要領において、「健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション」の 6 区分が設定されており、この中から実情に応じて指導内容を設定することとなります。

Q 5 「通級による指導」で教科の勉強（補習）を行うことができますか。

A 5 単なる教科の補充指導は、「通級による指導」には該当しません。

特に必要があるときには、障がいの状態に応じて「各教科の内容を取り扱いながら行う」ことができます。

Q 6 高校における「通級による指導」は、希望した生徒全員が受けることができますか。

A 6 「通級による指導」の対象者については、実施する高校において、各学校や地域の実情を踏まえ、次のような手続きを行い、総合的に判断することとなります。

- ① 学校説明会や入学者説明会における説明（生徒や保護者に対する通級による指導の目的・内容等の説明）
- ② 生徒に対する情報の収集・行動場面の観察（中学校からの引継ぎ、一人一人の教育的ニーズの把握）
- ③ 生徒と保護者に対するガイダンス（詳細な個別相談の機会の設定、実施の有無の判断手続き等の周知）
- ④ 校内委員会等における検討
- ⑤ 生徒や保護者との合意形成（継続的な対話機会の設定、合理的配慮の提供の意思表示への対応）

Q 7 国立や私立の学校で「通級による指導」は実施されていますか。

A 7 国立や私立の学校については、県教育委員会の所管外となりますので、学校に直接お問い合わせください。

Q 8 高校における「通級による指導」の実施により、どのような効果が期待できますか。

A 8 対象生徒に対して、以下の効果が期待できます。

- きめ細かい指導・支援が可能となり、学習上や生活上の困難の改善・克服につながる。
- 自立や社会参加を図るために必要な能力の育成、通常の学級における授業の理解促進や生徒指導上の課題の解決につながる。
- 生徒本人の学習意欲や自己肯定感の向上につながる。

Q 9 「通級による指導」を年度途中で実施・終了することはできますか。

A 9 校内委員会における検討等を経て、通級による指導が適切であると判断されれば、年度途中から指導を開始することは可能です。

また、年度途中であっても、通級による指導により学習上又は生活上の困難が改善・克服され、通常の学級における授業のみで十分に学習や生活が可能であると判断されれば、年度途中で終了することも可能です。その際、授業時数が単位認定の対象となる 35 時間を満たす場合は、単位認定の対象とすることができます。

Q10 高校における「通級による指導」の問い合わせや相談の窓口はどこですか。

A10 愛媛県教育委員会高校教育課及び特別支援教育課が窓口となります。

連絡先 高校教育課 089-912-2953

特別支援教育課 089-912-2967